# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2024年11月7日

【中間会計期間】 第85期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 都築電気株式会社

【英訳名】 TSUZUKI DENKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉井 一典

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋六丁目19番15号

【電話番号】 03(6833)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務経理統括部経理部長 中尾 昌之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋六丁目19番15号

【電話番号】 03(6833)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務経理統括部経理部長 中尾 昌之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第84期 中間連結会計期間	第85期 中間連結会計期間	第84期	
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	
売上高	(百万円)	60,887	41,842	124,856	
経常利益	(百万円)	2,361	1,488	6,486	
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	2,906	1,036	5,477	
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	3,685	1,134	6,895	
純資産額	(百万円)	38,297	41,022	40,864	
総資産額	(百万円)	85,597	75,067	81,066	
1株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	161.94	57.38	304.75	
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	-	-	-	
自己資本比率	(%)	44.3	54.1	49.8	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,983	556	4,954	
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,216	485	15,466	
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,527	1,324	2,613	
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)	25,575	36,318	38,684	

<sup>(</sup>注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

# 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

<sup>2</sup> 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社グループが認識する事業等のリスクの詳細につきましては、2 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ] (6)経営成績に重要な影響を与える要因をご参照願います。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

### (1) 経営成績及び財政状態の状況

経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等のもとで緩やかな回復傾向が見られました。 ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国経済の先行き懸念等、我が国の景気を下押しするリスクが存在する 中、物価上昇や金融資本市場の変動等の影響にも注意が必要な状況が継続しました。

当社グループの属する情報・通信サービス産業については、企業におけるデジタルトランスフォーメーション (DX)の加速や生成AI技術の進展等によりマーケットの拡大傾向が継続しました。

このような環境のもと、当社グループは2032年に向けた長期ビジョン(10年後のありたい姿)を「Growth Navigator(成長をナビゲートし、ともに創りあげる集団)」と定めております。お客さまの成長を先導する存在として選ばれ続ける企業であるべく、その達成に向けた3か年の中期経営計画「Transformation 2026」を実行中です。「成長領域へのリソースシフト」により稼ぐ力を高めることを主軸に、「資本コストを意識した経営」や「人的資本の強化」なども一体的に進めることで、さらなる企業価値向上の実現を目指しています。

中期経営計画 2 年目における当中間連結会計期間の業績は売上高41,842百万円(前年同期比31.3%減)、営業利益 1,394百万円(前年同期比40.5%減)、経常利益1,488百万円(前年同期比37.0%減)、親会社株主に帰属する中間純利益 1,036百万円(前年同期比64.3%減)となりました。

当社グループは、前期に実施した電子デバイス事業の売却により情報ネットワークソリューションサービス事業の単一セグメントに移行しています。このため、受注高および売上高につきましては、セキュリティやマネージドサービスをはじめとした「成長6領域」のサービス等が伸長したものの、電子デバイス事業売却の影響に加え、大型特需案件剥落に伴う機器ビジネスの減少により前期を下回る結果となりました。利益面につきましては、電子デバイス事業分の販売費及び一般管理費が減少しましたが、減収の影響が大きく、前期を下回りました。なお、親会社株主に帰属する中間純利益は前期に経営資源の有効活用および資産効率の向上を目的に、当社および連結子会社が保有する固定資産を譲渡し特別利益1,854百万円を計上したため前期を大きく下回りました。

なお、情報ネットワークソリューションサービス事業における各財務指標の前年同期比は、受注高2.2%増、売上高8.3%減、営業利益27.8%減であります。

当中間連結会計期間におけるビジネスモデル別の業績は次のとおりであります。

## 〔ビジネスモデル別実績〕

機器:建設業、金融業、公共機関等のお客さまへのモバイルワークシステム導入が伸長しましたが、売上において大型特需案件が剥落した影響を受けたため、受注高19,231百万円(前年同期比1.9%増)・売上高14,249百万円(前年同期比20.6%減)となりました。

開発・構築:システム開発案件が前期より減少したものの、金融業向けのPBX構築や製造業向けのネットワーク構築といった案件が堅調だったため、受注高7,876百万円(前年同期比4.1%増)・売上高6,490百万円(前年同期比0.2%減)となりました。

サービス: 中期経営計画で注力する「成長6領域」の業績がセキュリティおよびマネージドサービスを中心に堅調 に推移しましたが、機器ビジネスの売上が減少したことにより機器の保守料が前期を下回ったため、受 注高22,175百万円(前年同期比1.8%増)・売上高21,102百万円(前年同期比0.5%減)となりました。 当中間連結会計期間におけるビジネスモデル別の販売実績及び受注実績は次のとおりであります。なお、情報ネットワークソリューションサービス事業の単一セグメントに移行したため、2024年3月期中間連結会計期間における電子デバイス事業の販売実績及び受注実績は記載を省略しております。

販売実績 (単位:百万円)

		2024年 3 月期 中間連結	2025年 3 月期 中間連結会計期間		
		会計期間		前年同	司期比
情報ネットワークソリューションサービス		45,653	41,842	3,811	91.7%
	機器	17,951	14,249	3,701	79.4%
	開発・構築	6,500	6,490	10	99.8%
	サービス	21,201	21,102	98	99.5%

受注高 (単位:百万円)

		2024年 3 月期 中間連結	2025年 3 月期 中間連結会計期間		
		会計期間		前年同	別期比
情報	<b>服ネットワークソリューションサービス</b>	48,233	49,283	1,049	102.2%
	機器	18,876	19,231	354	101.9%
	開発・構築	7,564	7,876	311	104.1%
	サービス	21,792	22,175	383	101.8%

受注残高 (単位:百万円)

	又/工/以口			(+1	<u> </u>
		2024年3月期	2020年3万朔 中间建湖公司朔间		<b>計期間</b>
		中間連結 会計期間		前年同	可期比
情	報ネットワークソリューションサービス	28,438	25,335	35 3,102 89	
	機器	18,368	15,550	2,818	84.7%
	開発・構築	5,734	4,870	864	84.9%
	サービス	4,335	4,915	579	113.4%

#### 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における資産につきましては、前連結会計年度末と比較して5,999百万円減少し、75,067百万円となりました。この主な減少要因は、受取手形、売掛金及び契約資産の減少5,390百万円、現金及び預金の減少2,368百万円によるものであり、主な増加要因は、棚卸資産の増加1,432百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して6,157百万円減少し、34,045百万円となりました。この主な減少要因は、その他の流動負債の減少2,028百万円、支払手形及び買掛金の減少2,005百万円、未払法人税等の減少1,087百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して157百万円増加し、41,022百万円となり、自己資本比率は54.1%(前連結会計年度末は49.8%)となりました。この主な増加要因は、親会社株主に帰属する中間純利益1,036百万円の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであり、主な減少要因は、剰余金の配当976百万円に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが556百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが485百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが1,324百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比較し2,366百万円減少し、36,318百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは556百万円の支出(前年同期は2,983百万円の収入)となりました。

この主な収入の要因は、売上債権の減少額5,305百万円、税金等調整前中間純利益の計上1,512百万円であり、主な支出の要因は、仕入債務の減少額2,005百万円、法人税等の支払額1,446百万円、棚卸資産の増加額1,432百万円、未払消費税等の減少額1,281百万円、その他の負債の減少額927百万円であります。

前期との比較では、3,539万円収入が減少しております。この主な減少要因は、税金等調整前中間純利益の減少2,664百万円(当期は1,512百万円の計上に対して、前期は4,177百万円の計上)、その他の負債の減少額の増加1,962百万円(当期は927百万円の減少に対して、前期は1,034百万円の増加)、仕入債務の減少額の増加1,590百万円(当期は2,005百万円の減少に対して、前期は415百万円の減少)であり、主な増加要因は、固定資産売却益の減少1,854百万円(当期は計上なしに対して、前期は1,854百万円の計上)、売上債権の減少額の増加1,821百万円(当期は5,305百万円の減少に対して、前期は3,484百万円の減少)であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは485百万円の支出(前年同期は3,216百万円の収入)となりました。 この主な収入の要因は、無形固定資産の取得による支出560百万円であります。

前期との比較では、3,701百万円支出が増加しております。この主な増加要因は、有形固定資産の売却による収入の減少3,647百万円(当期は27百万円の収入に対して、前期は3,674百万円の収入)であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,324百万円の支出(前年同期は1,527百万円の支出、前年同期比13.3%減)となりました。

この主な支出の要因は、配当金の支払額976百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出342百万円であります。

前期との比較では、203百万円支出が減少しております。この主な減少要因は、配当金の支払額の増加305百万円 (当期は976百万円の支払に対して、前期は671百万円の支払)であり、主な増加要因は、ファイナンス・リース債務 の返済による支出の減少160百万円(当期は342百万円の支出に対して、前期は503百万円の支出)、長期借入金の返済による支出の減少131百万円(当期は4百万円の支出に対して、前期は136百万円の支出)であります。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は81百万円であります。 なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

# (6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす様々なリスクの中で、重要なリスクとして認識しているものは以下に記載の通りであります。これらのリスクに対して、モニタリングとリスクの低減に努めておりますが、全てのリスクを完全に回避するものではありません。

が、全てのリスクを完全に回	可避するものではありません。	
リスク分類	リスク概要	対応策
事業環境・事業戦略等に関するリスク	・事業環境に関するリスク 情報サービス業界においては、急速な技 術革新に伴うDX対応といったお客さま ニーズの変化や異業種からの新規参入等 による競争激化など、迅速な対応が常に 求められております。当社グループがこ れらへの対応に遅れ、お客さまに提供し ている技術やノウハウ等の競争力が低下 した場合、業績に影響を及ぼす可能性が あります。	最新の技術動向や高度化するお客さまの ニーズを的確に把握することに努め、成 長する領域に注力することで競争力の強 化を図っております。また、当社グルー プの総合力によりお客さまの課題を解決 することで、競合他社との差別化を図る とともに、提供するソリューションの陳 腐化を防ぎ、競争優位性の向上に取り組 んでおります。
	当社グループは、富士通株式会社と経営上の重要な契約を締結し、お客さまに製品・サービス提供をしております。同社の経営方針の変更等により製品・サービスの提供方法や仕入条件の変更等が行われており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	社の経営方針、パートナー戦略、動向変化等に適宜必要な対応を講じるよう努めております。また、同社への依存度を低減させるために、競争力のある仕入先との取引拡大や取扱い製品・サービスラインナップの拡充及びAI、IoT、クラウド型コンタクトセンターといった成長分野における独自ビジネスの拡販等を通じて、環境変化に強い事業基盤の構築に取り組んでおります。
	・ソフトウエア資産に関するリスク 業務の効率化や有効なコミュニケーションツールなど、課題を解決するために開発したソフトウエア等を無形固定資産として維持管理しております。しかしながら、急速な環境変化や技術革新により新たなサービスが普及することでソフトウエアが陳腐化し、収益性が大きく低下する場合、資産価値について見直す必要があります。状況によっては減損の対象となり、業績に影響を与える可能性があります。	技術革新や新たなニーズの変化に対応すべく、最新情報の把握や分析に取り組み、ソフトウエア等の改善を進めております。また、こうした重要なソフトウエア投資の決定及び価値評価の見直しについては、予算委員会にて、定期的に市場動向、投下資本の回収実現性等を総合的に検討したうえで行っております。

リスク分類	リスク概要	対応策
外部環境等に関するリスク	大地震等の自然災害や感染症の流行等が 発生した場合、事務所等の物的損害や人 的被害等の直接的な被害に加え、社会イ ンフラの毀損、サプライチェーンの停 滞、サービスの提供遅滞等により、当社 グループの業績に影響を及ぼす可能性が あります。	事業継続計画(BCP)を策定し、緊急事態 発生時における災害対策本部設置体制の 整備等によりリスク低減に努めておりま す。 また、従業員の安全確認・確保のため、 安否確認システムや緊急連絡網の導入を 行うとともに、在宅勤務や分散勤務等の 事業継続に向けた環境整備に努めており ます。
情報セキュリティに関するリスク	・情報紛失・漏洩に関するリスク 当社グループはお客さまの秘密情報や個 人情報など様々な重要情報を取り扱って おり、サイバー攻撃や不正アクセス等に よる情報の紛失、毀損、漏洩等が発生し た場合には、当社グループへの損害賠償 請求や社会的信用の失墜等により当社グ ループの業績に影響を及ぼす可能性があ ります。	情報セキュリティ統括責任者を運営責任 者とする情報管理体制を整備しておりま す。また、情報セキュリティに関する全 従業員研修やサイバーセキュリティ対策 強化訓練の定期実施、情報セキュリティ に関する遵守事項の全部門内での自己点 検と内部監査による定期監査、ウイルス 対策ソフトウエア更新によ る脆弱性解消等、さまざまなセキュリ ティ対策を講じることで安全性の確保に 努めております。
	・提供システム等に対するサイバー攻撃に関するリスク 多くのお客さまに対してもシステムや通信インフラ等を提供しており、これらがサイバー攻撃により何らかのダメージを受けた場合には、当社グループへの損害賠償請求又は改修費用の負担が発生する可能性があります。	サイバー攻撃対策指図書やガイドライン 等のセキュリティ開発指図書を制定する とともに、従業員研修やお客さまシステ ムでインシデントが発生した場合の対応 訓練を定期的に実施するなど、さまざま なリスク低減策を講じております。
信用リスク	当社グループのお客さまに財務状況の悪化や経営破綻等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	与信管理規程に基づき、取引先ごとに回収条件・与信限度額を設定し、定期的に企業動向を調査し、与信額の見直しを行っています。 また、回収遅延や信用不安が発生した場合は、債権回収管理基準に基づき、個別に債権回収、条件変更、担保・督促等の債権保全策を講じ、貸倒れリスクの低減に努めております。

リスク分類	リスク概要	対応策
人材に関するリスク	当社グループが求める優秀な人材の確保	新卒採用、キャリア採用の手法見直し、
	   や育成が予定通りに進まない場合には、	┃ ┃女性の積極採用などを強化するととも
	│ │ 当社グループの業績に影響を及ぼす可能	│ │に、人材育成プログラムを通じたDX人材
	   性があります。	┃ ┃ の育成、パフォーマンス重視型の人事制
		│ │ 度への見直し、社内風土改革、健康経営
		   優良法人(ホワイト500)の認定取得、え
		│ │ るぼし認定取得など様々な人的資本を高
		┃ ┃める施策を通じて労働環境の整備や自律
		│ │ 的なキャリア支援を図り、従業員のエン
		ゲージメント向上に努めております。
開発・構築案件に関するリ	システム開発やネットワーク構築等に係	商談に至る前の商談審査会や見積り作成
スク	│ │ る受注案件では、仕様確定に関する不	│ │ 時の見積審査会といった審査会を開催す
	備、プロジェクト体制の問題、技術的な	ることにより、リスクの明確化と対応策
	検証不足等の様々な想定外の事象の発生	の検討及び開発工程管理や成果物等の品
	ー により、プロジェクトが予定された範	   質管理の徹底に努めております。
	│ │ 囲、予算、納期及び品質で実施できず追	また、進行中のプロジェクトに関して
	加対応に伴うコストが増大する場合があ	も、状況把握のため、定期的な会議を開
	ります。そのような事態が生じた場合に	催することで、問題の早期発見・対策に
	は、当社グループの業績に影響を及ぼす	取り組むとともに、プロジェクトから独
	可能性があります。	立した部門がリスクの評価分析及びその
		結果に基づくプロジェクトの遂行に関す
		る助言、勧告等を行っております。

# 3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、以下の経営上の重要な契約を締結いたしました。

相手方の名称	相手方の 所在地	契約名	契約内容	契約期間
富士通㈱	日本	富士通グループ販売 パートナー契約	富士通グループ製品(機器、 プログラム・プロダクト、保 守、サービス、コンサルティ ング等)の取扱いに関する契 約	2024年9月1日から 2025年3月31日まで 以降1年毎の自動更新

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	98,920,000	
計	98,920,000	

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	20,177,894	20,177,894	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	20,177,894	20,177,894		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日~ 2024年9月30日		20,177		9,812		2,584

## (5) 【大株主の状況】

2024年 9 月30日現在

		2027-	+9月30日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町 7 番18号	4,500	23.97
富士通株式会社	   神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 	2,402	12.80
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,140	6.08
扶桑電通株式会社	   東京都中央区築地 5 丁目 4 番18号 	766	4.08
都築電気従業員持株会	東京都港区新橋 6 丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル	608	3.24
株式会社三菱UFJ銀行	   東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 	296	1.58
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	296	1.58
株式会社三井住友銀行	   東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 	296	1.58
HTホールディングス株式会社	石川県金沢市小橋町 3 番47号	200	1.07
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町3丁目3番6号	177	0.94
計		10,684	56.91

<sup>(</sup>注) 1 上記のほか、自己株式が1,404千株あります。

なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1千株が含まれております。

<sup>2</sup> 自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の役員報酬BIP信託口が所有する当社株式356千株及 び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式308千株は含まれておりません。

# (6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,403,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,726,900	187,269	
単元未満株式	普通株式 47,694		
発行済株式総数	20,177,894		
総株主の議決権		187,269	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の当社株式が、1,000株(議決権10個)含まれております。
  - 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式356,800株(議決権の数3,568個)及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式308,700株(議決権の数3,087個)が含まれております。
  - 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式63株、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式31株及び 株式付与ESOP信託口が所有する当社株式22株が含まれております。

### 【自己株式等】

2024年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 都築電気株式会社	東京都港区新橋六丁目 19番15号	1,403,300		1,403,300	7.0
計		1,403,300		1,403,300	7.0

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記 「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております
  - 2 役員報酬BIP信託口所有の当社株式356,831株及び株式付与ESOP信託口所有の当社株式308,722株につきましては、上記の自己株式等から除外して表示しておりますが、会計処理上は当社と信託口は一体であるとして、当該信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しております。

### 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	江森 勲	2024年 6 月28日 (逝去による退任)

### (2)役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役副社長	吉井 一典	2024年7月1日

### (3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

# 第4 【経理の状況】

# 1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第 1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

# (1) 【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
夏産の部	( 1 , 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,	( 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
·流動資産		
現金及び預金	38,696	36,32
受取手形、売掛金及び契約資産	21,038	15,64
電子記録債権	з 541	6
棚卸資産	1 3,649	1 5,0
その他	2,005	2,1
貸倒引当金	2	
流動資産合計	65,929	59,7
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,580	1,5
減価償却累計額	706	7
建物及び構築物(純額)	874	8
機械装置及び運搬具	7	
減価償却累計額	6	
機械装置及び運搬具(純額)	1	
土地	215	2
リース資産	2,343	1,9
減価償却累計額	1,634	1,3
リース資産 (純額)	708	6
建設仮勘定	17	
その他	1,235	1,2
減価償却累計額	865	9
その他(純額)	369	3
有形固定資産合計	2,187	2,1
無形固定資産		
リース資産	521	4
その他	1,765	2,0
無形固定資産合計	2,286	2,4
投資その他の資産		
投資有価証券	4,092	4,0
長期貸付金	20	
退職給付に係る資産	2,221	2,3
繰延税金資産	3,450	3,4
その他	917	8
貸倒引当金	39	
投資その他の資産合計	10,663	10,7
固定資産合計	15,137	15,2
資産合計	81,066	75,0

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,637	9,631
短期借入金	4,747	4,747
1 年内返済予定の長期借入金	7	2,907
リース債務	605	526
未払法人税等	1,726	638
賞与引当金	2,416	2,122
その他	7,321	5,293
流動負債合計	28,462	25,867
固定負債		
長期借入金	4,104	1,200
リース債務	726	609
退職給付に係る負債	5,563	5,072
長期未払金	535	454
株式給付引当金	617	613
その他	192	228
固定負債合計	11,739	8,177
負債合計	40,202	34,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	2,756	2,756
利益剰余金	29,705	29,765
自己株式	2,043	1,924
株主資本合計	40,230	40,409
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,944	1,949
退職給付に係る調整累計額	1,773	1,734
その他の包括利益累計額合計	171	214
非支配株主持分	462	398
純資産合計	40,864	41,022
負債純資産合計	81,066	75,067

# (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

# 【中間連結損益計算書】

	<u></u>	(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日
	至 2023年 9 月30日)	至 2024年9月30日)
売上高	60,887	41,842
売上原価	49,104	32,315
売上総利益	11,782	9,527
販売費及び一般管理費	1 9,441	1 8,133
営業利益	2,341	1,394
営業外収益		
受取利息	9	3
受取配当金	43	50
為替差益	44	4
受取保険金	3	54
その他	25	49
営業外収益合計	125	161
営業外費用		
支払利息	47	44
施設退去費用	34	-
社葬関連費用	-	17
その他	24	6
営業外費用合計	105	67
経常利益	2,361	1,488
特別利益		
固定資産売却益	1,854	-
投資有価証券売却益	-	31
特別利益合計	1,854	31
特別損失		
固定資産除却損	3	6
投資有価証券評価損	33	-
ゴルフ会員権評価損	1	-
特別損失合計	38	6
税金等調整前中間純利益	4,177	1,512
法人税等	1,172	421
中間純利益	3,005	1,091
非支配株主に帰属する中間純利益	99	54
親会社株主に帰属する中間純利益	2,906	1,036
200 1-1-1-1-10   1-10		1,000

# 【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	3,005	1,091
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	494	4
繰延ヘッジ損益	15	-
為替換算調整勘定	111	-
退職給付に係る調整額	89	38
その他の包括利益合計	680	42
中間包括利益	3,685	1,134
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,586	1,079
非支配株主に係る中間包括利益	99	54

# (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,177	1,512
減価償却費	778	689
のれん償却額	45	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	12	0
賞与引当金の増減額( は減少)	214	293
退職給付に係る負債及び資産の増減額	420	572
株式給付引当金の増減額( は減少)	46	4
受注損失引当金の増減額( は減少)	10	-
受取利息及び受取配当金	52	53
支払利息	47	44
固定資産売却損益( は益)	1,854	-
固定資産除却損	3	6
投資有価証券売却損益( は益)	-	31
投資有価証券評価損益( は益)	33	-
その他の営業外損益( は益)	36	84
売上債権の増減額( は増加)	3,484	5,305
棚卸資産の増減額(は増加)	2,912	1,432
その他の資産の増減額( は増加)	129	17
仕入債務の増減額( は減少)	415	2,005
未払消費税等の増減額( は減少)	128	1,281
長期未払金の増減額( は減少)	-	80
その他の負債の増減額( は減少)	1,034	927
小計	3,842	774
利息及び配当金の受取額	52	53
利息の支払額	47	44
その他	36	84
法人税等の支払額	849	1,446
法人税等の還付額	21	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,983	556
投資活動によるキャッシュ・フロー	·	
有形固定資産の取得による支出	190	121
有形固定資産の売却による収入	3,674	27
無形固定資産の取得による支出	604	560
無形固定資産の売却による収入	1	14
投資有価証券の取得による支出	157	6
投資有価証券の売却による収入	500	76
貸付金の回収による収入	1	3
定期預金の払戻による収入	·	2
その他	9	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,216	485

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	112	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	503	342
長期借入金の返済による支出	136	4
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	45	119
配当金の支払額	671	976
非支配株主への配当金の支払額	149	119
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,527	1,324
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	4,730	2,366
現金及び現金同等物の期首残高	20,845	38,684
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 25,575	1 36,318

### 【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年中間期及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年中間期の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
商品及び製品	4百万円	4百万円
仕掛品	2,523	3,944
原材料及び貯蔵品	1,121	1,132

### 2 保証債務

連結会社以外の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
従業員	2百万円	1百万円

3 中間連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び売掛金等の処理

中間連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び売掛金の会計処理については、手形交換日又は実際の入金日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2024年 3 月31日)	(2024年9月30日)
受取手形、売掛金及び契約資産	56百万円	- 百万円
電子記録債権	31	-

## (中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
役員報酬及び従業員給料手当	4,225百万円	3,598百万円
賞与引当金繰入額	1,017	936
退職給付費用	475	321
株式給付引当金繰入額	70	115

2 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

我が国では、事業年度を4月から3月までと定めている企業が多いため、お客さまのシステム導入及び更新が年度の節目である9月及び3月に集中する傾向にあります。このため、当社グループの主要なセグメントである「情報ネットワークソリューションサービス」の売上高及び利益も9月及び3月に集中して計上されることが多く、当社グループの第2四半期連結会計期間(7月~9月)、第4四半期連結会計期間(1月~3月)は他の四半期連結会計期間と比較して売上高・利益とも増加する傾向にあります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	25,609百万円	36,328百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	33	10
現金及び現金同等物	25,575	36,318

#### (株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

#### 1 配当金支払額

	(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
_	23年 4 月28日 命役会	普通株式	(注)671	36.0	2023年3月31日	2023年6月6日	利益剰余金

- (注) 2023年4月28日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。
- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの。

	(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
-	3年10月31日 帝役会	普通株式	(注)708	38.0	2023年 9 月30日	2023年11月30日	利益剰余金

(注) 2023年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

## 1 配当金支払額

	(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
_	24年 5 月13日 命役会	普通株式	(注)976	52.0	2024年3月31日	2024年6月4日	利益剰余金

- (注) 2024年 5 月13日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金21百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。
- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	(注)844	45.0	2024年 9 月30日	2024年11月29日	利益剰余金

(注) 2024年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金16百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

### (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セグメント			中間連結 損益計算書
	情報ネットワーク ソリューション サービス	電子デバイス	計	調整額 (注) 1	計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	45,653	15,233	60,887	-	60,887
セグメント間の 内部売上高又は振替高	19	58	77	77	-
計	45,673	15,291	60,964	77	60,887
セグメント利益	1,930	392	2,323	18	2,341

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
  - 2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

#### (報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループの報告セグメントは、従来「情報ネットワークソリューションサービス」と「電子デバイス」の2つに区分して報告しておりましたが、電子デバイス事業を行うグループ会社4社の全株式を2024年1月9日に株式譲渡したため、「情報ネットワークソリューションサービス」の単一セグメントに変更しております。

この変更により、当社グループの報告セグメントは単一セグメントとなることから、当中間連結会計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

		( <del>+                                      </del>	
	報告セク		
	情報ネットワーク ソリューション サービス	電子デバイス	合計
機器	17,951	-	17,951
開発・構築	6,500	-	6,500
サービス	21,201	-	21,201
電子デバイス	-	15,233	15,233
顧客との契約から生じる収益	45,653	15,233	60,887
外部顧客への売上高	45,653	15,233	60,887

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント 情報ネットワーク ソリューション サービス	合計
機器	14,249	14,249
開発・構築	6,490	6,490
サービス	21,102	21,102
顧客との契約から生じる収益	41,842	41,842
外部顧客への売上高	41,842	41,842

(注)当社グループの報告セグメントは、従来「情報ネットワークソリューションサービス」と「電子デバイス」の 2つに区分して報告しておりましたが、電子デバイス事業を行うグループ会社4社の全株式を2024年1月9日 に株式譲渡したため、「情報ネットワークソリューションサービス」の単一セグメントに変更しております。

### (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	161円94銭	57円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	2,906	1,036
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	2,906	1,036
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,945	18,067

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2 従業員持株ESOP信託口、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式を、「1株当たり中間純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(従業員持株ESOP信託:前中間連結会計期間3,217株、当中間連結会計期間0株、役員報酬BIP信託口:前中間連結会計期間290,547株、当中間連結会計期間390,472株、株式付与ESOP信託口:前中間連結会計期間405,981株、当中間連結会計期間316,840株)。

EDINET提出書類 都築電気株式会社(E00157) 半期報告書

# 2 【その他】

当中間連結会計期間及び当中間連結会計期間終了後半期報告書提出日までの間の配当については、1.中間連結財務諸表[注記事項](株主資本等関係)に記載のとおりです。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月5日

都築電気株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 田尻 慶太

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 石川 資樹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている都築電気株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、都築電気株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人 の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注1.上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

注2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。